

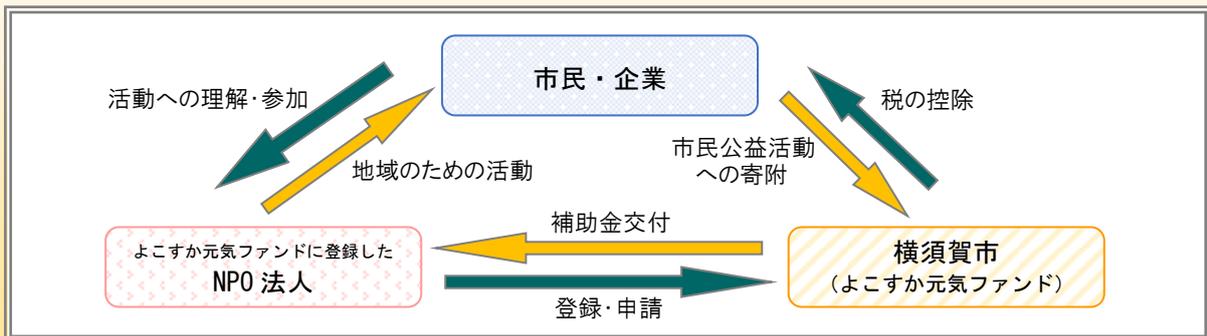


よこすか元気ファンドに 登録しませんか？

— NPO 支援基金への登録のご案内 —

よこすか元気ファンド(NPO 支援基金)とは??

市民や事業者の皆さまから寄せられた寄附金を積み立て、「特定非営利活動法人補助金」など、市内の NPO の支援に活用するため横須賀市が設置している基金です。
これにより、市民の皆さんによって NPO（市民公益活動団体）の活動を支える環境づくりを推進していくことを目的としています。



登録するメリットは??

- 1 よこすか元気ファンドに、団体や活動分野の支援を希望する寄附があった場合、「特定非営利活動法人補助金」に申請することができます

※補助金の交付には審査があります。

- 2 よこすか元気ファンドに寄附した場合、寄附者は税制上の優遇措置を受けることができます

寄附者は、応援したい（＝寄附金を活用して欲しい）団体を希望して寄附することができます。

- 3 パネル展示や横須賀市のホームページなどで団体の活動を紹介できます

商業施設などで団体の活動を紹介するパネル展示を行っています。
団体の活動を多くの方へ知ってもらう機会として活用いただけます。





よこすか元気ファンド(NPO 支援基金)に登録するには??



登録要件

- ▼特定非営利活動法人（NPO 法人）であること。
- ▼主たる事務所の所在地が横須賀市内にあること。
※主たる事務所の所在地が横須賀市内にない場合でも、横須賀市と協働事業のパートナーとして活動していれば登録できます。
- ▼横須賀市内で特定非営利活動を行っていること。
- ▼事業費の総額のうち、非営利活動に係る事業の占める割合が100分の50以上であること。
- ▼暴力団または暴力団若しくはその構成員の統制の下にある団体でないこと。
- ▼無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律による処分を受けている団体またはその構成員の統制の下にある団体でないこと。

登録に必要な書類

- ▼NPO 支援基金対象団体登録申請書（第1号様式）
- ▼NPO 支援基金対象団体登録簿（第2号様式）
- ▼定款（所轄庁に提出した最新のもの）
- ▼設立趣旨書
- ▼履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- ▼特定非営利活動法人促進法の規定により所轄庁に提出した事業報告書等の写し
- ▼団体が発行しているチラシやパンフレット等（活動概要がわかるもの）

※

※各様式は横須賀市ホームページから取得できます

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/shoshiki/2405_100.html

【書類の提出先】



横須賀市 市民部市民生活課

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電話：046-822-9699 ファクス：046-821-1522

E-mail：shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp

※詳細は、横須賀市ホームページをご覧ください

よこすか元気ファンド

